令和８年度大山隠岐国立公園野営場クマ対策ゴミ箱導入業務　仕様書

１．件名

令和８年度大山隠岐国立公園野営場クマ対策ゴミ箱導入業務

２．業務の目的

大山隠岐国立公園の環境省直轄の野営場である下山野営場、鏡ヶ成野営場、蒜山野営場内において、近隣におけるクマの出没が確認されている。各野営場のゴミ箱・ゴミ集積所について、現状の設備ではクマ対策の機能を有しておらず、クマの誘引及び被害の発生の恐れがある。訪日外国人を含む公園利用者とクマの接触を未然に対策するため、クマ対策ゴミ箱を設置する。

３．業務内容について

（１） 業務場所（別添位置図・詳細図参照）

①下山野営場

鳥取県西伯郡大山町大山 54　（通称：モンベル大山キャンプサイト）

②鏡ヶ成野営場

鳥取県日野郡江府町御机　鏡ヶ成７０９−１　（通称：休暇村鏡ケ成キャンプ場）

③蒜山野営場

岡山県真庭市蒜山上福田　（通称；蒜山高原キャンプ場）

（２） 業務の内容

中国四国環境局自然環境整備課担当官（以下「担当官」という）の指示に従い、以下の業務を行う。

①下山野営場

クマ対策ゴミ箱の設置　３基

②鏡ヶ成野営場

クマ対策ゴミ箱の設置　３基

③蒜山野営場

クマ対策ゴミ箱の設置　２基

また、クマ対策ゴミ箱に要求される仕様は以下の通りとする

・サイズ：横幅 1000 ㎜～1300 ㎜程度　奥行 1000 ㎜～1200 ㎜程度
・素材：金属製
・開閉機能：利用者によって簡易に開閉できるとともに、クマおよびその他野生鳥獣による開閉・破壊を防ぐ機能を持つもの
・色彩：茶系色

４．履行期間

契約締結日から令和９年３月２６日（金）まで

５．成果物

物件　：クマ対策ゴミ箱　８基

納入場所：　３（１）のとおり

６．業務実施上の留意点

（１）法令上定められた資格又は安全教育（以下、「資格等」という。）が必要な作業を行う場合は、当該作業に必要な資格等を有している者を配置すること。

（２）業務の実施にあたっては、事前に担当官と連絡調整を行うこと。

（３）現地での作業の際は、利用者の安全を確保すること。また、作業時は作業箇所等への立入りを規制する等の安全措置を講ずること。

（４）作業後は利用者の立場にたって周辺の清掃を行うとともに、発生した廃棄物等は国立公園外に搬出し、関係法令に従い適切に処分すること。

（５）事故等が発生した際は、速やかに担当官に報告すること。

（６）使用する材料について、品質を証明する資料の提出を求めることがある。

（７）担当官からの指示や承諾等については書面により記録し、担当官の確認を受けること。

７．その他

（１）請負者は、本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難い事由が生じたとき、あるいは本仕様書に記載のない細部については、担当官と速やかに協議しその指示に従うこと。

（２）本仕様書に記載の業務の実施内容（数量の増減を含む。）に変更が生じたときは、必要に応じて変更契約を行うものとする。

（３）請負者の不備により発注者及び第三者の財産に棄損等が生じた場合は、請負者の責任において原状回復を行うこと。

（４）成果物納入後に請負者側の責めによる不備が発見された場合には、請負者は無償で速やかに必要な措置を講ずること。

図１－①　下山野営場　位置図(広域)



図１－②　下山野営場設置　位置図(詳細)



図２－①　鏡ヶ成野営場　位置図(広域)



※搬入位置はイメージ。
積雪状況等により同野営場内で位置を変更する。

図２－②　鏡ヶ成野営場設置　位置図(詳細)

※搬入位置はイメージ。
積雪状況により同野営場内で位置を変更する。

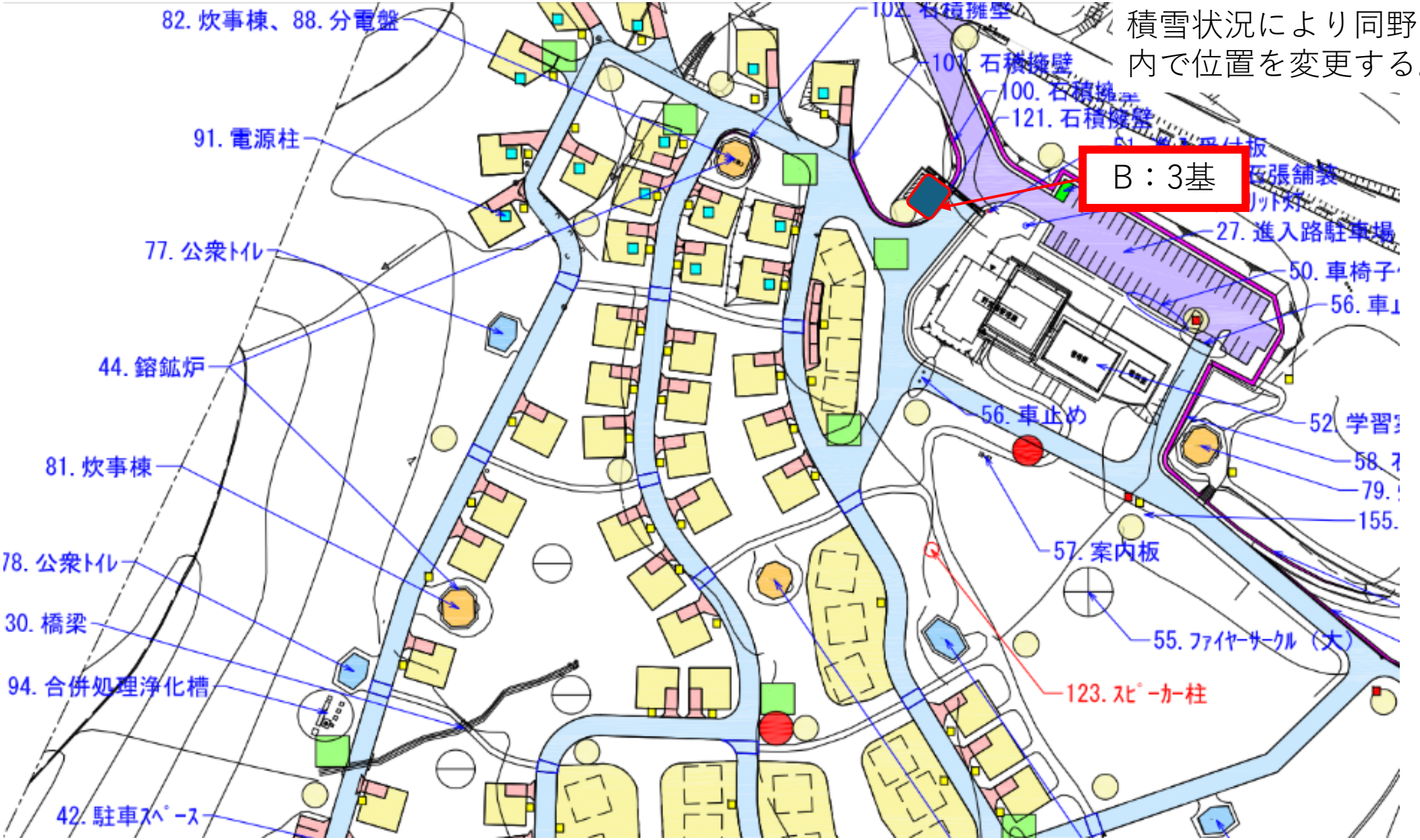


図３－①　蒜山野営場　位置図(広域)



図３－②　蒜山野営場　位置図（詳細）

※搬入位置はイメージ。
積雪状況等により同野営場内で位置を変更する。

